



第2章

計画の概要



第1節 計画の基本方針

地域医療をより良くしていくためには、まちの目指す姿を明確にし、まちの実情や特性を踏まえた取組みを講じていくことが必要です。このような考え方から、「地域医療は、まちづくり」を本計画の基本理念とし、4つの基本方針を定めます。

医療分野だけで実現を目指すのではなく、介護、健康、交通、子育て、まちづくりといった関連分野と必要に応じて連携を図りながら、本市と同様の困難に取り組む全国の中山間地域の地域医療にとって、先導的なモデルを構築することを目指します。

高梁市医療計画の基本姿勢

【基本理念】「地域医療は、まちづくり」

高梁市医療計画の4つの基本方針

基本方針1

住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

基本方針2

医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

基本方針3

子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

基本方針4

地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

全国の中山間地域に先駆ける
「地域医療の高梁モデル」の構築



第2節 目指す姿と取組みの体系

基本方針1

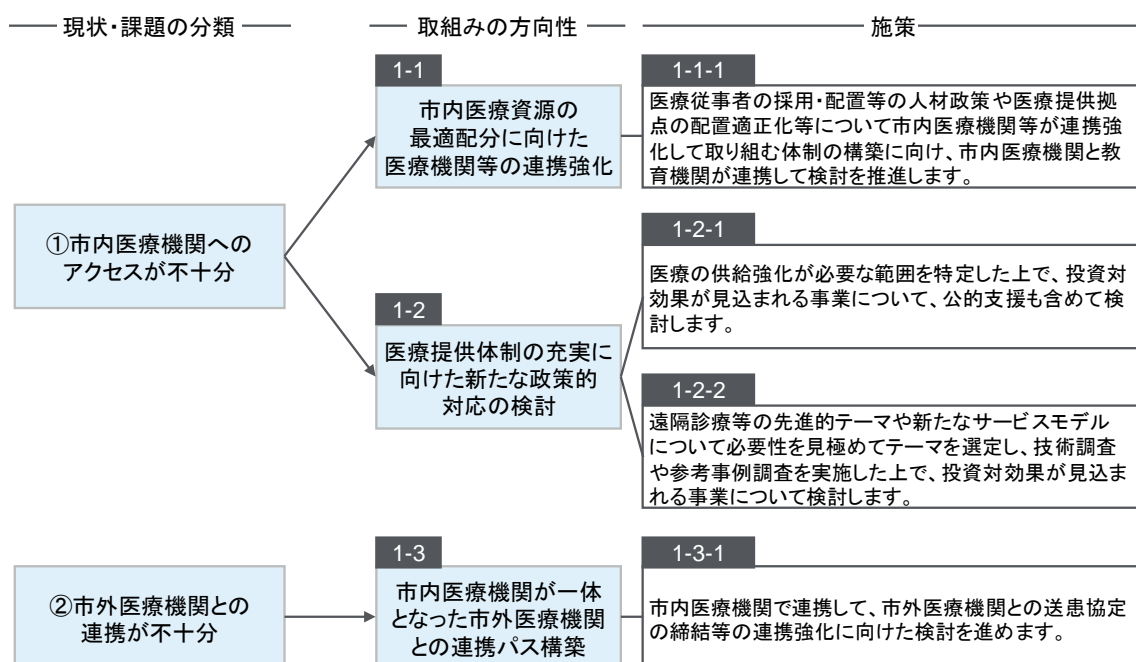
住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

医療従事者の負担に配慮しながら、住民が医療にアクセスしやすい医療提供体制を整備します。

目指す姿

- 中山間部、市街地といった居住地域による医療アクセスの格差が可能な限り極小化され、適切な医療にアクセスできることを目指します。
- 日常の医療需要の多くは市内医療機関で完結でき、高度な医療については市外医療機関に適切にアクセスできることを目指します。
- 市外医療機関に入院した市民に対して、地域・自宅に帰るための足がかりとして市内の医療機関が適切に関与することで、スムーズに退院できる環境づくりを目指します。

取組みの体系図





基本方針2

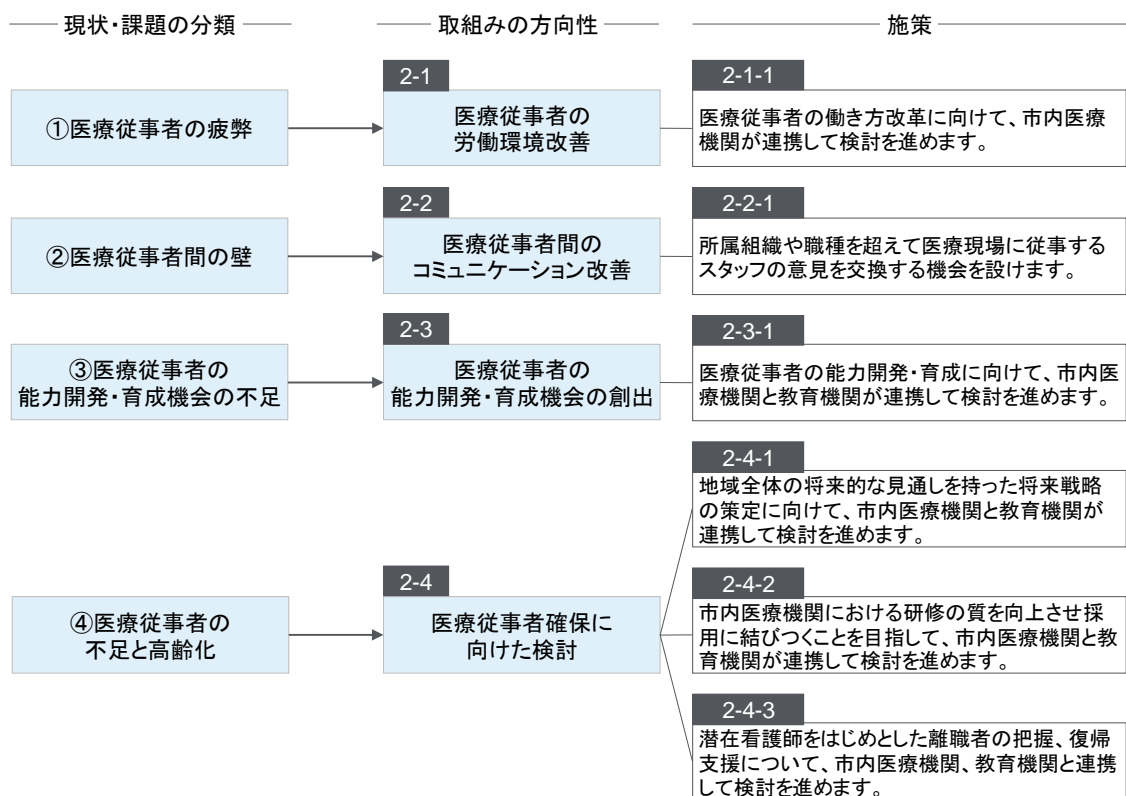
医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

多種多様な働き方がある中で、医療従事者が能力と意欲を最大限発揮できる体制を構築します。

目指す姿

- 個々の医療従事者が過度な負荷を負うことなく十分に力を発揮し、いきいきと活躍できる医療提供体制を目指します。
- 30年後の日本を先取りした社会課題に取り組む地域医療として、医療従事者が成長する環境づくりを目指します。
- 仕事としての魅力が向上し、志ある人材が集まる地域を目指します。

取組みの体系図





基本方針3

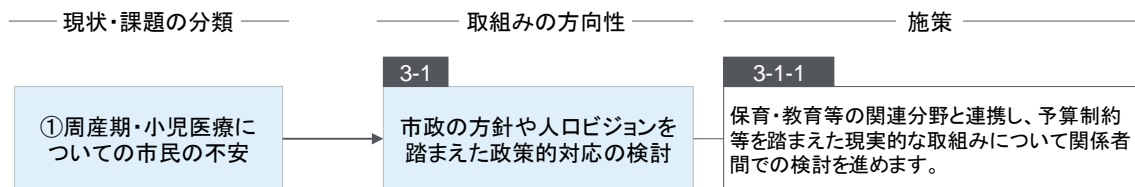
子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

子育て世代が住みやすい地域とするため、出産・子育てサポート体制の整備を行います。

目指す姿

- 将来の高梁市を担う子育て世代にとって魅力ある地域づくりを目指します。

取組みの体系図





基本方針4

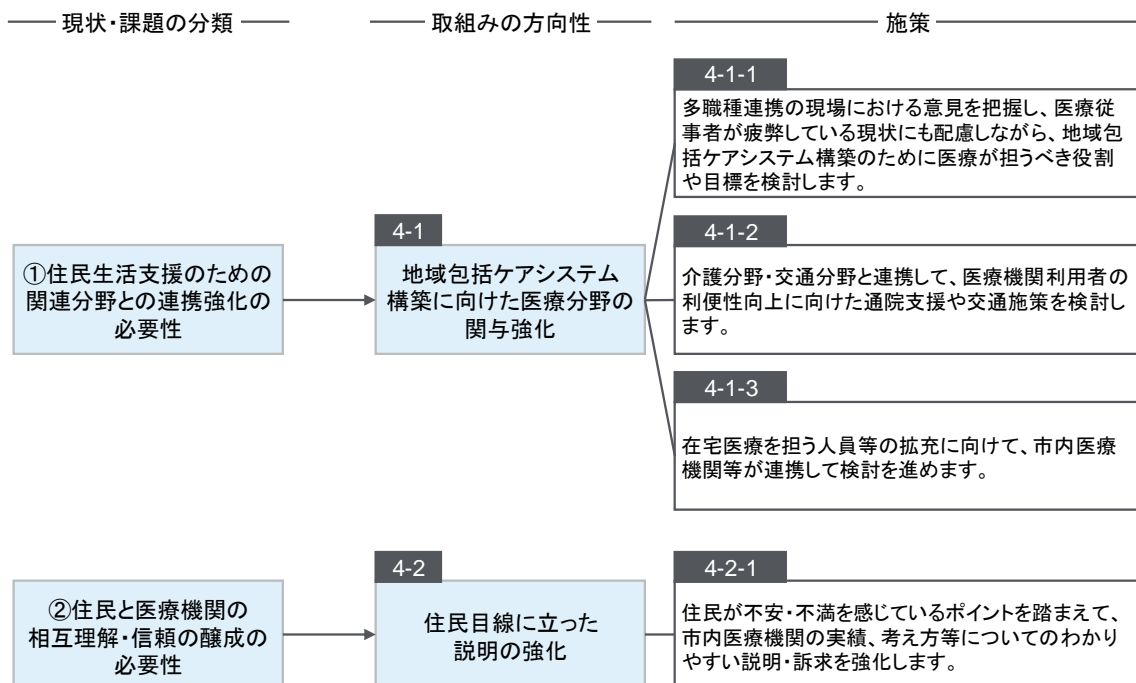
地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

本市の魅力向上に資する取組みの1つとして、可能な限り住み慣れた地域で生活を続けられるよう、地域包括ケアシステム構築に向けた体制整備を行います。

目指す姿

- 医療需要の質的な変化（急性期疾患に対する治療中心の「治す医療」から、慢性期疾患中心の「治し、支える医療」への変化）を踏まえ、医療・介護・健康・福祉といった関連分野が連携して住民の生活を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。
- 医療提供体制の整備は、定住施策にも資することから、安心・健康といった地域の魅力を醸成する根本となる基盤の形成を目指します。

取組みの体系図

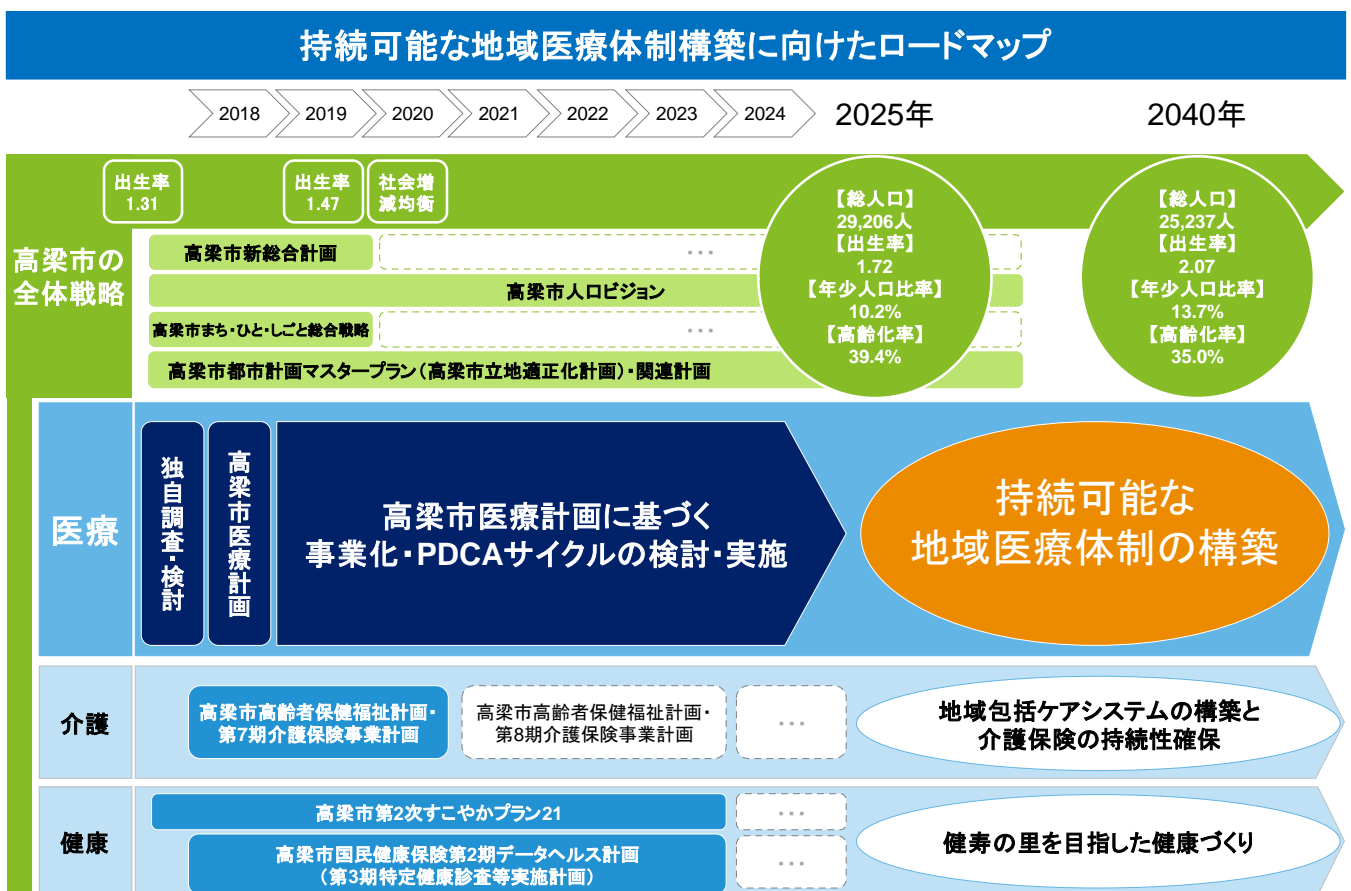




第3節 計画のロードマップ

本計画の施策を PDCA サイクルに基づいて展開し、団塊の世代の全員が 75 歳以上の後期高齢者となる平成 37 (2025) 年度を目途として持続可能な地域医療体制を構築することを目指します。

なお、平成 37(2025)年度を最終的なゴールとするものではなく、平成 37(2025)年度以降も定期的な地域医療体制の評価と見直しを継続していきます。長期的には、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる平成 52 (2040) 年度まで地域医療体制を維持していくことを目指します。



高梁市医療計画の体系図

基本理念

基本方針

現状・課題

取組みの方向性

施策

地域医療は、まちづくり

基本方針1

住民の医療需要が変化しても、適切な医療が受けられること

市内医療機関へのアクセスが不十分

1-1

市内医療資源の最適配分に向けた医療機関等の連携強化

1-1-1

医療従事者の採用・配置等の人材政策や医療提供拠点の配置適正化等について市内医療機関等が連携強化して取り組む体制の構築に向け、市内医療機関と教育機関が連携して検討を推進します。

1-2

医療提供体制の充実に新たな政策的対応の検討

1-2-1

医療の供給強化が必要な範囲を特定した上で、投資対効果が見込まれる事業について、公的支援も含めて検討します。

1-2-2

遠隔診療等の先進的テーマや新たなサービスモデルについて必要性を見極めてテーマを選定し、技術調査や参考事例調査を実施した上で、投資対効果が見込まれる事業について検討します。

市外医療機関との連携が不十分

1-3

市内医療機関が一体となった市外医療機関との連携パス構築

1-3-1

市内医療機関で連携して、市外医療機関との送患協定の締結等の連携強化に向けた検討を進めます。

基本方針2

医療従事者が誇りを持って働ける、持続可能な地域医療

医療従事者の疲弊

2-1

医療従事者の労働環境改善

2-1-1

医療従事者の働き方改革に向けて、市内医療機関が連携して検討を進めます。

医療従事者間の壁

2-2

医療従事者間のコミュニケーション改善

2-2-1

所属組織や職種を超えて医療現場に従事するスタッフの意見を交換する機会を設けます。

医療従事者の能力開発・育成機会の不足

2-3

医療従事者の能力開発・育成機会の創出

2-3-1

医療従事者の能力開発・育成に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。

医療従事者の不足と高齢化

2-4

医療従事者確保に向けた検討

2-4-1

地域全体の将来的な見通しを持った将来戦略の策定に向けて、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。

2-4-2

市内医療機関における研修の質を向上させ採用に結びつくことを目指して、市内医療機関と教育機関が連携して検討を進めます。

2-4-3

潜在看護師をはじめとした離職者の把握、復帰支援について、市内医療機関、教育機関と連携して検討を進めます。

基本方針3

子どもを産み育てやすいまちを目指した出産・子育てサポート体制の整備

周産期・小児医療についての市民の不安

3-1

市政の方針や人口ビジョンを踏まえた政策的対応の検討

3-1-1

保育・教育等の関連分野と連携し、予算制約等を踏まえた現実的な取組みについて関係者間での検討を進めます。

基本方針4

地域での自立した生活に寄り添う基盤の整備

住民生活支援のための関連分野との連携強化の必要性

4-1

地域包括ケアシステム構築に向けた医療分野の関与強化

4-1-1

多職種連携の現場における意見を把握し、医療従事者が疲弊している現状にも配慮しながら、地域包括ケアシステム構築のために医療が担うべき役割や目標を検討します。

4-1-2

介護分野・交通分野と連携して、医療機関利用者の利便性向上に向けた通院支援や交通施策を検討します。

4-1-3

在宅医療を担う人員等の拡充に向けて、市内医療機関等が連携して検討を進めます。

住民と医療機関の相互理解・信頼の醸成の必要性

4-2

住民目線に立った説明の強化

4-2-1

住民が不安・不満を感じているポイントを踏まえて、市内医療機関の実績、考え方等についてのわかりやすい説明・訴求を強化します。